

資料提供	
令和5年7月5日	
担当	福祉部障がい福祉課 田川・太田
電話	(0857) 30-8217 内線 7451

精神障害者手帳のマイナポータルへの情報連携の停止について

鳥取市では、平成30年4月から鳥取県東部1市4町の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（以下「精神障害者手帳」といいます）及び療育手帳の交付業務を行っており、これらの情報についてマイナポータルや行政機関等と情報連携を行っています。

令和5年6月29日、市民の方から「マイナポータルに自分のものではないと思われる手帳の情報がある」との問い合わせがあり、確認すると、本人のものではない精神障害者手帳の更新等の履歴の情報が表示されていました。原因については、調査中です。

手帳情報と本人との紐づけの確認のため、問題の生じている精神障害者手帳のマイナポータルへの情報連携を令和5年6月30日17時から一時停止しています。

ご心配・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 対応について

障害者手帳情報と個人番号の紐づけの点検については、令和5年6月20日付けで厚生労働省から、事務処理状況の確認や紐づけの点検について通知されていたところです。

この通知に従い、厚生労働省や県と連絡を取りあいながら、事務処理状況の確認や紐づけの点検・調査を行うとともに、紐づけの修正について、しっかり対応していきます。

2 情報連携の停止について

点検・調査及び修正作業のため、令和5年6月30日17時から精神障害者手帳の情報連携を一時停止しています。

手帳をお持ちの皆様には、作業終了までマイナポータルでご自身の手帳情報が見られないなどご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

点検等の作業が完了し次第、順次情報連携は再開いたします。

3 影響の範囲について

情報連携停止の影響の範囲は、鳥取市が手帳の管理を行う鳥取県東部1市4町の精神障害者手帳所持者の皆様となります。

4 個人情報の流出等について

- ・今回の紐づけの誤りにより、個人番号、氏名その他個人が特定される情報の流出は確認されていません。
- ・障がい福祉サービスなどの各種給付についても影響はありません。
- ・身体障害者手帳及び療育手帳は、同様の紐づけ誤りは確認されておらず、現在のところ情報連携の停止は予定していません。